

全ト協発第387号(環)

平成26年11月12日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 星野良三



高速道路における交通安全啓発活動の展開について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高速道路上における死亡事故が平成22年以降4年連続で発生件数、死者数ともに増加しており、このような状況から、警察庁より別添のとおり高速道路における安全走行を呼び掛ける啓発活動の展開について協力依頼がありました。

全日本トラック協会では、先般、全ドライバーに対し配布した「緊急事故防止啓発カード」及び、来る11月16日から実施する「第54回正しい運転・明るい輸送運動」実施計画において、高速道路での事故防止について掲げ取り組んでいるところですが、改めて本通達に基づき高速道路においては早めの休憩を取る等、安全走行を呼び掛ける啓発活動を、全ト協機関紙「広報とらっく」及びホームページを活用して行うことといたします。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の趣旨をご理解の上、傘下会員事業者に対する啓発活動に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原、齋藤(晃)

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019



警察庁丁交企発第176号

平成26年10月30日

公益社団法人全日本トラック協会

会長 星野 良三 様

警察庁交通局交通企画課長



高速道路における交通安全啓発活動の展開について（協力依頼）

高速道路における交通警察の活動につきまして、平素から格別の御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、高速道路上の交通事故、特に死亡事故につきましては、平成22年以降4年連続で発生件数、死者数ともに増加が続いており、その抑止を図ることが喫緊の課題となっております。

また、過去5年の死亡事故について分析したところ、高速道路に入ってから1時間以内、距離にして100km未満の場所における発生が約5割を占め、このうち、約3件に1件が、居眠り運転や考え事などの漫然運転によるものであることが分かりました。

そこで、警察庁では、今般、高速道路を利用する運転者に対して、高速道路に入ったら早目に休息をとって、心身のリフレッシュとともに車両及び積載物の安全点検を行うことを促して、高速道路における安全走行を呼び掛ける啓発活動を展開することといたしました。

つきましては、貴協会におかれましても、当該活動の趣旨をお汲み取り頂き、特段の御理解、御協力をお願い申し上げるとともに、全国の各トラック協会への周知及び本趣旨に沿った取組みへの協力要請方につきまして、よろしくお願い申し上げます。

以上